

## 平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災に関する調査結果

予防課

### 1 製品火災対策の推進について

近年、製品事故に対する国民の関心は高くなっており、それに伴い、消費者の視点に立った行政サービスの実現が強く求められています。このような状況を踏まえ、平成21年9月には内閣府の外局として消費者庁が発足し、消費者安全法が施行されるなど、製品事故対策による消費者の安心・安全の確保は、政府全体の重要課題として推進されているところです。

消防庁におきましても、自動車等、電気用品及び燃焼機器といった国民の日常生活において身近な製品が発火源となる火災について、情報の収集を行い、四半期ごとにその内容を公表するとともに、当該情報を関係機関と共有し、連携することにより、製品火災対策の取組を推進しています。

### 2 平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災に関する調査結果について

平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災（自動車等、電気用品及び燃焼機器の不具合により発生したと消防機関により判断された火災）について、製品ごとの発生件数について図1及び表1のとおり取りまとめました。

製品火災は自動車等が27件、電気用品が174件、燃焼機器が20件となっています。

なお、この他に調査中が64件あるため、今後増加する可能性があります。

図1 最近5年間ににおける製品火災件数の推移

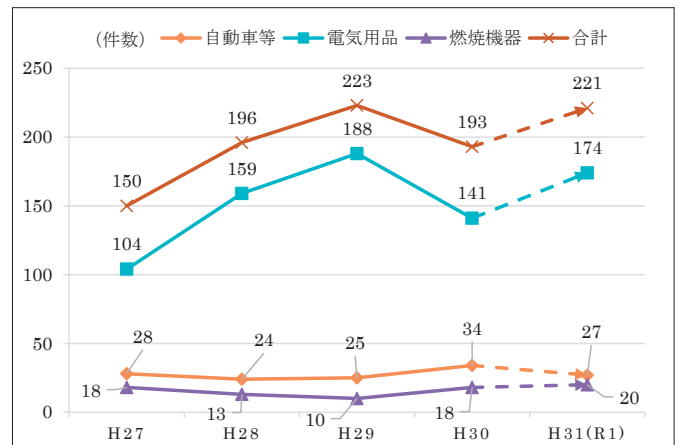


表1：平成31年（令和元年）中の製品火災等の調査結果

単位：(件)

|                             | 自動車等 | 電気用品 | 燃焼機器 | 全 体 |
|-----------------------------|------|------|------|-----|
| 製品火災                        | 27   | 174  | 20   | 221 |
| 製品の不具合により発生したか否か特定に至らなかった火災 | 230  | 250  | 32   | 512 |

※1 使用者の使用法の不良及び自然災害に起因する火災は、本調査で集計する製品火災には含まれない。

※2 平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災で、消防機関が調査中のものが64件ある。

また、平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災のうち、件数が2以上あった製品は以下のとおりです。(表2参照)

表2：製品火災の件数が2以上あった製品

(製造事業者等名50音順)

| 製造事業者等            | 製品名          | 型式                  | 件数 |
|-------------------|--------------|---------------------|----|
| 岩谷産業株式会社          | 電子レンジ        | IM-575              | 2  |
| 株式会社SUBARU        | レガシィ         | GF-BE5<br>GF-BH5    | 2  |
| シャープ株式会社          | テレビ          | LC-60G7             | 2  |
| Dynabook株式会社      | ACアダプター      | G71C0009S210        | 2  |
| テス・ライティング株式会社     | LED電球        | Lda10W1000-27E26-Fr | 2  |
| 東洋計器株式会社          | りんどう送信機      | LP-056              | 2  |
| パナソニック株式会社        | 扇風機          | F - GA301           | 2  |
| パナソニック株式会社        | 電気こんろ        | NK-1102             | 2  |
| パナソニックサイクルテック株式会社 | 電動自転車        | NKY450B02           | 2  |
| 本田技研工業株式会社        | N-BOX Custom | DBA-JF1<br>DBA-JF2  | 2  |
| 三菱重工サーマルシステムズ株式会社 | エアコン         | SRK22ZI             | 2  |

### 3 今後の取組について

製品火災対策を推進し、類似火災の発生を防止するためには、製品火災の情報を広く国民に周知するとともに、消防機関が行う火災原因調査等により製品に係る火災の出火原因を究明し、出火原因に応じた火災の再発防止対策を講ずることが大変重要です。このため、消防庁では、製品火災に関する調査結果を公表するとともに、全国の消防機関が行う火災原因調査に対し専門的な知見や資機材による鑑識等の技術支援を行うなど、消防機関の調査技術の向上や火災原因調査・原因究明体制の充実・強化を推進しているところであり、今後も関係機関との連携強化を図りつつ、消費者の安心・安全の確保に努めてまいります。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課  
TEL: 03-5253-7523